

1972 年第 28 回宜野湾市議会(定期会)会議録

1. 4月 9日(第 20 日目) 午前 10 時 15 分 開議  
午後 1 時 20 分 散会

2. 出席議員(27名)

1番 伊佐徳次郎	2番 鹿徳吉
3番 大川正雄	4番 天久盛純
5番 宮城正光	6番 稲嶋仁
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 宮里敏行	10番 比嘉守義
11番 <del>安政清輔</del>	12番 岩間正篤
13番 相原康信	14番 仲村春信
15番 山本朝保	16番 玉島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉那斯行昭	20番 伊佐雅仁
21番 比嘉義定	22番 古波藏清次郎

3. 欠席議員(2名)

11番 安政清輔  
16番 武断行男

4. 議事説明員

市長 時間健一郎	助役 沢城安一
役員 兼屋好永	総務課長 多和田真一
住民課長 知念和夫	厚生課長 伊佐友誠
税務課長 古波藏信三	農林課長 <del>鷲見敏光</del>
商工観光課長 <del>柳川政光</del>	都計課長 新垣信栄
建設課長 高宮城昇	消防長 大城仁幸
固定資産課長 武典正準	

宜野湾市議会

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘  
会計課長 天久実 工務課長 金城健榮

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 施務係長 熊屋義  
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫  
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第10号) 1972年4月19日(水曜)

日程第1 (別紙添付)
日程第2
日程第3
日程第4

宜野湾市議会

第98回宜野湾市議会定例会議事日程表(第1号)

1972年4月<sup>19</sup>日午前10時開議

日程第1 議案第50号 宜野湾市の督促手数料及び延滞金徴収条例

日程第2 議案第51号 宜野湾市児童手当支給条例の全部を改正する条例

日程第3 議案第52号 宜野湾市児童手当支給条例の特例に関する条例

日程第4 議案第53号 宜野湾市と畜場の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

日程第5 議案第54号 宜野湾市道路占用料徴収条例

日程第6 議案第55号 宜野湾市道漬地補償基金条例

日程第7 議案第56号 宜野湾市消防団員等公務災害補償条例

日程第8 議案第57号 宜野湾市消防団員等公務災害補償審査会条例

日程第9 議案第58号 宜野湾市立学校設置条例

日程第10 議案第60号 宜野湾市公設市場使用料徴収条例の全部を改正する条例

日程第11 議案第49号 宜野湾市職員定数条例の全部を改正する条例

日程第12 議案第59号 1972年度宜野湾市一般会計歳入歳出補正予算

議長

又今玉リ第98回定期会第10日目の本會議  
を開き可。

(午前10時11分)

議長

休憩いきいたしま可 (午前10時11分)  
再開さいかいいたしま可 (、10時15分)

議案

日程第1 議案第50号 宜野湾中の督促手数料及び近隣金銭収集例、日程第2 議案第51号 宜野湾市児童手当支給条例の全部を改める条例 日程第3 議案第52号 宜野湾市児童手当手当支給条例の特例に関する条例 日程第4 議案第53号 宜野湾中廢棄場の設置及び管理に関する条例の全部を改める条例、日程第5 議案第54号 宜野湾中道路占用料収集条例、日程第6 議案第55号 宜野湾市道費補助金条例、日程第7 議案第56号 宜野湾市消防団員等公務災害補償条例、日程第8 議案第57号 宜野湾市消防団員等公務災害補償審査会条例、日程第9 議案第58号 宜野湾市立学校設置条例、日程第10 議案第59号 宜野湾市公設市場使用料収集条例の全部を改める条例、日程第11 議案第60号 宜野湾市職員定数条例の全部を改める条例 以上11案件を一括上程いたします。尚11案件につきましては、継続審議中の議案であります。昨日も慎重審査をしておりました。本日は改めて一括議題といたします。質疑を許します。

議案

休憩いたいます(10時17分)  
再開いたす(10時36分)

8番

8番について 使用料のうち3.3平方メートル 770円 店舗、倉庫のうち3.3平方メートル当たり月額 610円 からあります。この水の算出に際してはどういう方法ですか、又この使用料に付いては、業者のうち多くおでたく陳情がまとまつてあ

たとえます。どの業者との折合いはどうかでありますか。  
それからこれは 6月15日から施行される予定であります。今審議  
中の補正予算を見た場合は建築とか今の状態方  
といふふうに予算は減額されております。そうした場合  
には、今の市場のそのままの状態でタクタクルーム  
1212月20セントでございます。どのように撤収するので  
あるかどうか、その辺をご説明願います。

#### 商工顧問課長

お答え申し上げます。現行の店舗の場合月額は  
2,475にあります。それで倉庫の場合月額は1で坪当  
が1,98にあります。それを308坪で換算して端数の  
円を切上げてあります。

(進行と呼ぶ)

#### 1番

議案第4号について質疑を行ないます。この定数条例  
の改めについては、先ほどの議会で諮詢されてご報告内容  
でござるが意見が決定された次でありますか。議会  
として市役所の運営は 45,000本の本数であるし、少  
ない経費で多大の効果を上げるのか。市当局議会の  
責任だと受け取っております。この定数は標準で  
ござりますが、なぜかにそれが何の定数か心配で  
あります。どうのが算入算出になります。議会は諮詢  
の開廷意見につき通り予算の時より一ヶ月する  
という大きさを充積も本数はキつてありますか。これにつ  
いて算入算出の件を市長からお願ひします。

#### 市長

お答えいたいところは、この件は、この年度の運営自らが終了するまでござります。

三

私の質疑は、現時東にあって最終的の形でござ  
りますが、二水かけの株の人員は、最終的に年度末まで  
は必要であるとしてござりますが、そうなりま  
すと議会が招請した件については、附託意見は全然  
無視されたような感をうける訳でござりますが、これは  
株であります。これがかけの株は、是非確保していきたいといふこ  
とでありますか、必ずしましてこの株を全部適用するといふこ  
とですか、はつまじにありますか。

赤長

お答えいたします。5月15日 時点ではその辺は、人は要  
でいるございませんが、例の3月末までには八百萬で二  
点あります。

七

は、終ります。

一  
詩集

休憩 小憩 暫時 (10時 20分)

胸肉の煮込み（豚肉2kg）

銀票第50号、51号、52号、53号、54号、55号、56号、57号  
58号、59号、60号、61号、62号、63号、64号、65号、66号、67号  
68号、69号、70号、71号、72号、73号、74号、75号、76号  
質疑者打合司議あり旨せんか。

卷之三

ご異議ありませんので質疑を終ります。

議長

日程第1議案第60号に対する討論を承ります。

議長

討論を省略して表決に付いた上で実行するか、ご異議、なしと申します。

議長

ご異議ありませんので、討論を省略して表決に付します。

議長

日程第1議案第60号 宜野湾市の暫定年数及び選延滞全徵収条例につき原案通り可決するとして  
ご異議ありませんか？

(異議なしと申します)

議長

ご異議ありませんので、議案第60号は原案の通り可決決定いたしました。

議長

日程第2議案第61号 宜野湾市児童手当支給条件の全部を改正する条例に対する討論を承ります。

議長

本案につきまして討論を省略いたします。表決に付いたと見えますか。ご異議ありませんか？

議長

ご異議あらわせないので、討論を省略いたしまして表決に付けます。

議長

議案第61号は原案の通り可決するに付ける。ご異議ございませんか。  
(異議なしと叫ぶ)

議長

ご異議ございませんので、大様決定をいたします。

議長

次日程第6議案第62号 宜野湾市児童手当支給条例の  
特例に関する条例についての討論を承ります。

議長

討論を省略して表決に付けないと見えますか。ご異議ございませんか。

議長

御異議あらわせないので、討論を省略いたしまして表決に付けます。

議長

議案第62号については原案の通り可決するに付ける。ご異議ございませんか。  
(異議なしと叫ぶ)

議長

ご異議ありませんので、左様決定をいたします。

議長

日程第5議案第43号 宜野湾市居留端の設置日及び  
管理に付する条例の全部を改める条例に対する  
討論を本題とす。

議長

本案につきましては、討論を省略し、表決に付いたい  
と承りますが、御異議ございませんか。

議長

ご異議ございませんので、討論を省略いたしまして、表  
決に付します。

議長

議案第43号は原案の通り可決する旨御異議ござ  
いませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ございませんので、左様決定をいたす。

議長

次日程第5議案第44号 宜野湾市道路占用料額做  
り条例に対する討論を本題とす。

議長

本案につきましては、討論を省略いたしまして、表決に付

いたいと先にうすかべて異議ござるまいが、

議長

この異議あつまつして、討論を省略いたしまして表決に付いた。

議長

議案第~~54~~<sup>55</sup>号は原案の通り承認することに異議ござりませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議長

この異議ございませんので、左様に決定いたします。

議長

日程第6議案第~~55~~<sup>56</sup>号 宜野湾市道漁港補償基金条例に対する討論を承認付いた。

議長

本項討論を省略いたしまして表決に付いたこと異議ございませんか。御異議ござらぬま、

議長

御異議ございませんので、討論を省略いたしまして表決に付いた。

議長

議案第~~56~~<sup>57</sup>号は原案の通り可決することに異議ございませんか。

## (異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありませぬので、左様決定いたします。

議長

御日程第7議案第5号 宜野湾市消防団員等公務災害  
補償条例に対する討論を承ります。

議長

本案は→であります。討論を省略いたしまして、表決(口付)いた  
いと恐れますが、御異議ございませんか。

議長

御異議ございませんので、討論を省略いたしまして表  
決(口付)いたします。

議長

議案第5号は→であります。原案の通り可決するとして御異  
議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ございませんので、左様決定いたします。

議長

日程第7議案第5号 宜野湾市消防団員等公務災害  
補償審査会条例に対する討論を承ります。

議長

本項につきましても、討論を省略いたしまして、表決に付いた  
ことと見えます。御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、討論を省略いたしまして、表決  
(付)ます。

議長

議案第6号につきましては、原案の通り可決するに御異  
議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんで、大様決定いたしました。

議長

日程第9 議案第6号 宜野湾中立学校設置条例  
につきましては、質疑の段階で継続審議といたします。  
御異議ございませんか。

議長 (異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありませんで、質疑の段階で継続審議といた  
します。

議長

日程第10 議案第10号 宜野湾市公設市場使用料徵收條

宜野湾市議会

例の全部を改める条例についての討論を重ねます。

議長

本來に改めては、討論を省略いたしまして表決に付けたいと見えますか。御異議ございませんか。

議長

御異議ございませんので、討論を省略いたしまして、表決に付します。

議長

議案第60号/12つめには、原案通り可決する旨  
御異議ございませんか。  
(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ございませんので、本様以定をいたします。

議長

日程第11議案第47号 宜野湾市費額算定数算例の全部  
を改める条例については、質疑の時まで、繼續審議  
あきたいて見えますか。御異議ございませんか。  
(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ございませんので、本様以定をいたします。

議長

日程第12議案第59号/17年度宜野湾市一般会計補

以下の算査兩件上程をいたします。

議長

本案に付する質疑を許す。

議長

休憩いたします(午前10時32分)

再開いたします(午前10時35分)

△省

議員契約の内題でございますが、ウベニアの第2表  
中の3番目アーティクルによれば、契約期間は5月9日でござ  
ります。この金額は契約通りとしておかれます金額が  
6,350ドル1272.25です。これは復帰後で、うなづいてから  
と大蔵大臣の交換レートにて支払うという契約があ  
るが、もとより元本を5月9日に終りまして  
その時まで支払ふ金利は存在しないもんでござります  
が、しかしこれは、復帰後5月15日以後に支払ふこと  
です。金利は当然差損補償といふとか出て来ると思  
ますが、その場合の差損はどこか負担すべきが、又  
大蔵大臣の交換レートでやることない契約がおかしい  
それでいいとも知れませんが、しかし、その以前に工事  
を施行してしまはる。これは5月9日といふことでござ  
りますので、当然そういう内題は起らぬ。したが  
せば5月15日。この5月9日には支払い完了する事  
理であるがどうか。アーティクル12から8つ目  
より12復帰以前に工事の契約を終りますので契  
約以内に完了してしまってすぐ処理するといふ  
事あります。復帰以前に契約を終りますので

いや、どうか、お詫びをせめたいと申します。

都計課長

御説明申し上げます。先づ一通り実約書の中に  
大藏大臣が示す 208 12 22 のは、実約書の中では明  
示はありません。

△番

かく。

都計課長

それと算2年目、5月9日まで(2でいうことなんですか)現  
在 11月10日 現在で大体現地は済みまして、設計事項  
と合わせてあります。約 7211 ドルの全額はできています  
ところで、設計が出来て未だに 11月20日までの委託  
業務の完了は非常に無理があるということです。11月14日  
の打ち切り決算との関係で一たん現在、起債部令  
にて、完了した今は今月で払い戻して残った分を一応  
債務負担行為として譲り受けます。

△番

うちおまけであります。当然これは後帰前に支払いを完  
成すべきものか。これは後帰後にくる。実約の中にどうか  
ありますか? どうぞおこなうとこれは、名損  
補償にて、当然要求をさせてます。課長として  
お、この場合に交換レートであります変更がある?  
或いは、おまけの読みかえ。一般的にいわれていいと  
この 360 円であるということをいいめて、これがまた  
支払い方法をもつてありますか。予算措置はどうか?

いはが： どうなされたのか、どこをお渡せさせ下さい。

都計課長

又今、お問い合わせのように私共の方としては、その金額は360円とて換算にて算上は面計上とへうことにかゝりまちがへ何今発送者と請負者の面で3次點をいついかして、またその話は請負人の非常測量かやつておりますが、それがその点の詳ひはまだ聞いておりません。

乙看

もう一案お聞かせ願いたいんであります。91年12月から清工するように合つておりますが、契約の時点はいつなつてますか。

都計課長

契約は91年の12月8日です。

乙看

これが契約ですね。その時点からの損補償の問題が出て来てあるんだが、支換ルート或いは50Mという話、その時点から見てあつたんではあるが、その場合に来ていうのを契約の中にはありますて一つのはどういうことですか？木のうちの上の2件は大蔵大臣が不す額がていうことに在つてあるという人ですか、どうにこれか合せようとあるがてすね。後の2件はどうですか？ 都計課係は、支換ルートでござるというか

都計課長 . . . . .

これも同様に入れておいた方がよろしい。

#### △省

入めてない。他の2件につきましては、私が本土に行ったら  
3月12日契約されているもので。

#### △審

本土の方では、そういう契約内容にあり込んでおるんだ  
が、契約の中にそれが一通り込んでないというのはどうい  
うことですが、市と1つは当然統一してこういう契約は結  
ばれると思うんですか。どういうふうにまとめて本土、沖縄、外  
契約内容で一変める内容で契約するが。

#### 議長

休憩(11時40分)

両肉(11時42分)

#### 議務課長

特別措置法の52条までは、國又は地方公共団体が  
この法律の規定に基づき継承するアメリカ合衆国トリニティの  
債権債務以下この項において「表示の債権債務」とい  
う呼ぶものに付する、有しているトドケ表示債権債務 その他  
國又は地方公共団体の財産によるものとの、並に ~~本~~  
在するトドケ表示債権債務及び財産によるものの内、又は  
財産によるもので本土ににあるものとの内には、在するトドケ  
表示債権債務で本項で支拂へべきものは、政令で定め  
るもの及び特別約定によるものを除きこの法律施行後  
第47条第1項の規定による交換比率により日本円表示  
の債権又は債務に限り賠償されたものとする。ふつて

かってあります。

議長

休憩いたしました（11時43分）

再開いたしました（11時47分）

都市計画課長

お答えします。先程の件はお詫び申上いたします。これはつきましては、甲建設者とお呼びしまして、その話をつけて一丸特約事項として進めたないと答えてあります。

◎番

総務課長にお聞けます。事務処理上の問題かと思ふますが、昨日の説明では、交付税の何名の減がというふうな説明がございましたが、それで教育負担金の問題につきましては、何と比率でやられてる訳ですか？

総務課長

1月1日より27%減ります。

◎番

どうぞお聞けますと、交付税の対象の額にて外の上記の額が負担金には加味されている、その後味もかかる複数は、どう説明しますか？

総務課長

一部は全部27%削除されます。

9番

この予算全体の額のパートに基準を置いているのか、  
交付税の額を基準としておいであるのか。

総務課長

交付税の額に一応基準を置いてございます。

9番

整理  
どうして川の上まで一応調整してあるか。

総務課長

これが、川の上まで交付税が確定しない限りは  
上乗は当然予算です。30.000万円ございましたけれども  
一方、これを交付税が追加されましてですね。それで対  
して、追加が2.3回程度ありますけれども、これで總  
わく川まで23%削ってございます。

9番

市のものも変わらなかつ訳ですね。

総務課長

うそ。

8番

アペールの児童手当のカウント額をつかひませんか。  
これは、政内補助關係でどうなつてゐるのか。

厚生課長

お答え申上げます。

これは、政府との補助金の消滅はございません。  
市独自の児童手当の増額でございます。

## ◎答

市場の工事費の方から全額削除されております。  
これが伸びる一个年近く連続年かけをかたと、その理由  
それで同時にその改修については市長の推薦の中にあ  
つたかと思います。次年度では、どう計画をしてお  
られるか、ぜひお聞きさせ願いたいと感じます。

## 市長

お答えいたします。一応概約計画にて設計も完了して  
ありますから、市場の家屋の關係で業者と折り合いか  
つけて一応は入札にかけられました試でございま  
す。次年度にあって十分論じればすぐ次年度でいう  
ことは、もつかしいんでこれからは起債の場合にお  
きまして国土政府の認可が入りましてありますから  
業者の方と折り合いかついてからこの問題は検討  
すると、結局、その検討したところではござりますと  
1年2~3ヶ月かかるなど、47年でもしてきましたかつた場合  
には、工事をする場合には47年1月2月3月と47度  
に一括りかかるなど、48年の予算にはかなりかかるという  
ことになる様でござります。

## ◎答

今後の市長の二年半になりますと次年度になります  
と、それと並んで計上は不可能だと業者と協議していく  
とて更正予算にかかるが、次に至るやうなふんなど  
よう、おどろくことあるのか、附か市長は綱約の中

127 小企業の育成、そしてこの市場開催等と組合されたかと思ひます。そこで施設面において、どうしてこの市場を改築すべきであるが、又市場には人でありますから、建築はセーフティ第一に要求されますが、その他の面を十分何かいいと仮りに市長は、いかにも市場の由題は十分市民の立場、市長という施設の立場からして、今後~~は~~建設に着手するところの考え方あるから(まだ)当然積極的に取り組んでほしいと思っておりますが、可様に早く改築でござります。その辺改築といふの考え方であるとか、業者からみて要望があるからであるのであるが、その辺はつきりお頼いしたいと思います。

### 市長

現在の市場といふと書いて、さうしても業者からも勿論改築していくことをありましたけれど、この前から色々な意見にふれてきた由題がありまして建築はセーフティ第一でありますから、よくまでも福祉行政いかなくて、独立採算性でござります。その場合において、その起債する資金において、その起債する資金において償還の因縁あるいは市場の人達の折り合いつかなければと317号の由題に対しては、677-114を記してござります。いくらかアドバイスと見て、一般予算から繰り出でています。この事業はでむかしいという考え方で一応は業者と協力合意をつけてあった記しておきたいのが全体的な組合というのか組織されていて、もう一般の人達からニシレヤでないと、どういう折り合いか

つかかって、でもかかったら証でます。

市長

折り合はとこどもは、どういうことですか。

市長

1年未満の25%から25%ト、組合側の場合は18%ト  
ですが、そういうふうな内額で値段の内額、家賃の内額で折  
り合いかつかない証でます。

市長

家賃の内額ですか。

市長

はい。

市長

家賃と建築とは関係ないものなんですか。

市長

建築資金をかけた場合は、独立採算性でございます  
が、それはX・Y・Zの資本は、その人から償還時限  
はあります。証でます。

第1

是

市長

独立採算とこうことは、どういつを年数とか、そういう  
内額算かありますか。家賃の支払い額たりたつ  
うであります。

市長

建築費に対する償還がございます。

記者

家の耐用年数は何年ですか。

市長

結局、借りた中債に対する償還でございます。耐用年数という用語ありません。

記者

そこで市長の考え方は、独立採算性とおっしゃっています。家をつくって採算性とおっしゃるには何年が標準ですか。

市長

これは多くの事業、いよいよ売ります。結局市の場合はあります。10年内にかけてこの家賃を償還するという方針でござります。

記者

ということは、これまでたか一市長の方から一政策の何でなくて、10年で銀行から借りたりしたから10年位借りたりして家賃でかえすなります。どうしてたかいであります。何を政策面からいわれる市場を見て、その周辺圏これを中小企業の販路の面からなる程度政策として打ち出しますなどと、そういうものは、当然組み入れなくて、たかの市場、金かへくら借りられるから、何を借りたかから、その家を償還すればいいんだといふ一つの考え方(かかへと)、周辺からいふてこの市場によって市民の経済

的で、そして發展的になったが、どうも一つの全体的な施設の面は、全く考慮されてない。何様に考へようか、この辺は、どうぞ。

### 市長

ギターくろ=さんにおいて、それがだけはして3日、全中小企業者×3にて、せっせと、市場と一つ問題で特別に市場の人達に家賃を安く貸すということは考ふられません。しかし市が特別に他の銀行から借りて、長い間借りて、それに月ある。市といたし面倒を出であります。

### 8番

市長は業者からいた額は、特別安いというふうに感してあります。周囲をぐるべた場合には、やはり業者が借りた額は、やはり安いとこのように受け取っております。

### 市長

私が個人的に企業で手からお安いと見てます。

### 8番

いや、確かにもう少し安いとおおおおおとうか  
あります。この辺は、どうこうふうな、あわてて、  
いかにも二人分の問題です。業者だけをただ助けけるの  
は、業者を助けた後では、市場は改善しないとい  
うことです。へんゆる問題の半分値(5%)、今1位の  
値(5%)、業者を借りるといつても、あるからいいわ  
かる。市長がおっしゃるような業者を助けた時にそれ

は市場はつくらないんだといふところと見て  
ます。しかし市長の回答が非常にうな感じ  
ですね。又誰か三者以外の人が直近でい  
く人もおろしたといふことであります。市長がおつ  
けたような業者を即ち3月15日にはつくらなかつて、  
管理料を支払つたと見なさずか。その業者が示した借  
り札と併せて貸賃料はそれほど1年安くなるですか。

#### 市長

業者が示した貸賃料と申しますと、例えば市計  
画にある建物に対して、1個人であるから、その  
建物から赤字を出しまして、2つ經營ばかり立たぬ  
と、本を造つてある場合にはあります。1つはまだ現  
金を返すといません。

#### 記者

赤字、赤字とあつらひますか、建物でござります。  
養鰻などから買うやついくつで売るのがへんこうだった  
から、赤字にかりわれたといふことをきえ。はずです。  
家を建てて赤字といふことは。

#### 市長

償還はいたしませんので、償還しないが  
の建物は、どうしても自分の財産いやござつて、ませいの  
で、償還する財源としてあるといふことではございません。

#### 記者

10年で計画して10年で償還する。この家が~~耐用年数~~  
が10年あつた場合には、どうぞおこなはります。

これ以上あつた場合には、いろいろあると一つ計算  
つけたうまいと見えます。

### 市長

最初の計画で二十七年を予定。10年間を半分かえさ  
ると半分は、後10年間でかえすという計算で借りてあり  
ます。

### 貿易

そこで論にあってもよれてますが、次年度の予算では、どう  
いったところをやってありますか。

### 市長

次年度の予算には結局組合の方と一緒に合ったから  
はっきり予算は計上できません。

### 貿易

理財課では、計上

### 市長

理財課で、だから起債の問題におけるまじめのところ  
琉球政府に対する料金・起債いやこれがなぜ veroで起債  
する段階に1年前にその起債をしておかなければ結局予算に  
計上されませんので、結局一心組合と一緒に合って、  
アントラーフィーは今年の5月までに大蔵省に起債認可  
申請をするのが最も起債したら以降に着手と、結局  
以降年度付で手をい訳でござります。結局以降に  
おいては、組合がかかるだけではなく、これは

市長

市長は議会では、かくして当然市場はつくべきで、  
て、どうぞどうぞ、集を計上議会に意見とて、十分予算は  
計上され、つくべきだといふふうなされて計上され  
ております。これは、いわゆる市長は執行できない  
以上に対して、市長は、議会に対してどういったとか責任  
を取られますが、いかゆる執行不能でござります。議  
会としては、かくして、以前にこれは当然市長の立場から  
市場は建築すべきだ意見はされております。  
しかし、かくとも少くはれて、反映させてない、執行不  
可能です。十分責任を果してないといふことであり、それ  
に對しては、どうお感じにされておられますか。

市長

おられる通り議会の意見によって可以せんとするで  
ございますが、この問題は組合をめぐらつかな  
かった、たれどござりますので、でもそれは今後<sup>必ず</sup>対  
して、議員の皆さんから、もう入ってきて、これが完成す  
るまで、必ずやりたいと見えます。

市長

さて今後今までの計上から、今度の予算内でもできなか  
た、業者任せ、さて次年度においてもその積極性が全  
然あります。

市長

それに対して、市は組合の方には諒じてあります。どう  
でありますかであります人などと、今の今年のうちにはやつたちま  
でありますか。今後はますますかかるなるかが何日キ

お詫びであります。しかしどうしてキムラ市長の組合と市当局と妥協案を出し出すことでなくて、こうなつてある訳でござつたま。この問題については、次年度からはますますむづかしくなつたと、いふことであります。

## 8番

布長といいます。どうでも今のおまでは壁で、やつせんできたいという考え方ですか。ひとついい折衷案、免んじるのほ考えらうる。これからは当局より考え方、議員も片一方の考え方で耳聴き難でまるで、片方にには、何んう答申が銀はないといつよろ現時處では考えておられますか。

## 市長

そろそろ22-23-24-25-26まで一議会の議事日程とくらま、やがくこの問題をめつて議決された以上、是非中に入つてみてもらいたいな。

## 8番

レバーフ議会で案件を提案して下さい。議論がてくれば議会に議会なりに提出しますから。

## △番

関連いたしまして質疑したいんですか、先程市長は47年で組合いつかなかつたら、48年でいかでないといふで、~~47-48~~2-3-4-5年でありますか? 私、日本法語ででなくて大変失禮でござつたまづか。起債は1ヶ年前でなければいけないかんといふ先程の答弁でありますか、これは事実ですか? . . . . .

14年前に起債認可を得られなかったり起債はできない  
と、11年前に起債申請はしていませんか。

市長

予り予定されていて、工事に着手するには起債  
を3ヶ月もしくは1ヶ月前にはせんと、202  
これは必ずやりますといふふうにして前に出ておさんとか  
んと、

△市

年度始まりですか。

市長

20前の年度、△△年度はやつたのが△△年度で  
ござるのです。

△市

△△からの△△件起債の申請で△△は全然受け取れ  
ないであります。

市長

はい。

△市

従来は、どういう方法ですか。

市長

従来も叶緑の場合でも10月までと、うそで2  
か月もいたりなど、△△度の場合は、特別に2ヶ月、3ヶ月。

位の延期された記しておきます。

◎省

72年の1月までにまだなければいかん次第です。

市長

「8年度ですが、48年度なごと、これまで、今まの解消させ  
人が、今年の末までに何らかの申請をしていかないとい  
う見いです。

◎省

1年前12月～1月、いつもの予算で予算、予算を立てる場  
合に(聴取不能)起債の問題において、早急にやさうと  
う場合にあら程度起債の認可と認可を取つければ  
すぐ更正予算です。トレーナーですが、市場の場合独立  
採算で一般予算の(聴取不能)、途中で西苑の組合の  
方へ起債の日付をつけて、47年度予算ですか  
次の年度、中へても改正でもあると見えんですか、先得  
の市長の答弁では、1年前身に申請しかねますから  
いつかここでですか、もう少しが場合にあらゆる事務が  
48年度というと相当問題があると思つておるですか、47  
年度中に申請して、それが一覧可なるという可能性は全  
然ない限りです。

市長

結局、47年度の予算にまもれても、今からその  
予算に対する起債の問題にあらわしても耐震費の  
起債とか先々ある記しておられます。それに対してされ  
ても、その予算年度の前の年度でやめて202年にはし

たいて申請しておかなければいけない誤でござります。

△市

今度の予算のあり方としては、前年度で一応起債認可した分に外でいか事業でいかつて…うございます。

市長

申請した分に対して、

△市

この年度内にこの申請した分が認可をいたしました。次年度の事業としてどこといふ点でありますか。或いは、起債××の年度で、ですむ、申請します。しかし起債が認可をいたら、すぐ着手でありますのもちる訳です。次年度の予算に繰り入れられた負担行為であるのは、(聴取不能) しかし二つ、三つも実行もでますから、状態のモノであります。結局、△市△年度以内に政府の認可をえて△△年度いか予算計上にいっていふことですか。それとも政府の認可が調整がけは、更正でもせられる考え方あるが、これは来年度はないと思ふであります。

市長

起債認可の場合にあきましては、ちゃんとその認可指令がきます。起債認可があるまでも予算の場合には、申請予定でございます。その予定の場合に着手してやつたいて起債申請出したら認可あります。認可した場合には着手でございます。

「市長

たゞぐく、その場合には市場の場合は、47年度に出て  
た場合には、48年度の着工いかでしまして、どうでま  
りますか、47年度で出で、その年度で起債認可があり  
た場合にはその年度で更正して、執行するよりよろしく  
どうが。

市長

現制度の場合にはありますて、市場の場合起債認可  
あります。それでありますけれど、これは着工した場合  
において、全額借り入れて預金で受けますが、~~ゆきうに~~  
~~せきせき~~。

「市長

はい、それ解ります。

市長

たゞぐくこの次におとおては、この起債認可是現政  
でござりますので、あります。又、新しく日本政府におい  
て起債申請をして、認可がありてから結局着工となるこ  
とになります。

「市長

それは、解りますか。内題は、47年で一網整かづけは、  
48起債認可の申請をやる。その時まで年後内でも  
起債の認可がありた場合には、着工する竟実つかぬ  
が、どうが。

市長

起債認可是、47年度には私の方で進一ます。どう  
かよろしくおねがいします。一応起債認可を申請する場合にま  
た並んで、また本土政府に申請しておきたいと  
組合と一緒にアドバイスを受けたいといふことです。

以上

その調整の方法は、どういう方法で、どうなりますか。

市長

組合側に対する十分な説明はあります。

以上

借入れの問題、長期低利融資の問題もあると覺  
りましたが、従来の事業計画、或いは、そこには大切に保  
てしておかなければなりません。これは修正してある程度  
度、今のコンセプトの固執にありますと、或は新しい、借り入れ  
の目途がついて償還時期なども、それがつかなければ  
つくと見えます。どうか此程ある程度、この償還年限  
がいき起債の問題でこの市長が先程おられるよう、  
独立核算でこの面であります程度上がるか、或いは下がる  
ような空氣が出てきてくる訳でありますか。この場合には  
市長は、すぐ一つ現から業者との立つの面においての折衝  
を始めらるるのであります。

市長

問題は、今日場合も市中銀行から借りると、いへして  
ますたゞ長期借入でもいいけれど、

## &lt;答&gt;

新聞に出てますか? ような中小企業の貸出いかが相  
当あるとかありますか。どういうものを基礎にして  
計算してどの位かかる過者でありますか。いつ頃  
出せる予定でありますか。

## 市長

一応この問題に対して、実際に復帰してみると  
本土政府からどの位の長期融資を貰ふと、或はどの  
位になりますか。或いは20年で解りませんけれど、見て試  
算して大体どの位になりますか。そして復帰後は建築  
単価がどの位になりますか。そして償還の場合の金利  
を計算いたしまして、実際上、現在の25セントより20セント  
位まで、或いは15セント位などうことでいかがな  
れど組合と協議しておられるところを伺つておきたいと  
思ひます。

## &lt;答&gt;

これまでよくある問題いやなつとう今までの御意見に  
て、新しい試算で計算してから今までの融資方法  
で或は、償還年限、利息において大幅に変わると見  
ます。そこをいつ頃から手をつけられて、何をするかというと  
未定で今つておなじくおなじでござるが、そこで  
改築するか、竟先はおありですか。

## 市長

お答えします。

## &lt;答&gt;

いや、もう二箇所で済んで業者とも調整するところへお送り  
日本橋へお持ち下さい。

議長

一応今後期融資の件ですね、日途加はまきりつかないと業者に對しても内へもりでどうこうなつて安くなるといたとハケマト  
いもかくし連繫準備も今式算せんと、今さくもんなんらう連れ  
ら水がつ銀でござります。

久保

(一) 分け書きだ。ほつ

議長

休憩一大きい (12時15分)

再開一大きい (12時19分)

議案第59号につきましては、質疑を尽したようであ  
りますので、質疑を打ち切らせて貰いまさうか。  
異議ございませんか。

(異議なしにて呼ぶ)

議長

この異議ありませんので質疑を打ち切り討論に入り  
ます。

議長

討論を省略をいたしましたと見一つきまで併異議ござ  
いませんか。

.(異議なしにて呼ぶ) . . . . .

議長

御質疑ありませんで、討論を省略いたしまして表決に付けます。

議長

議案第61号、1972年度 宜野湾市一般会計補正予算を表決  
12月15日。

議長

原案の通り決するに付けては質疑ありますか。  
(質疑ないと呼ぶ)

議長、御質疑ありますまので、本様以定いたします。

議長

尚ナリ一長ナリ書類1号…ナリテあります。先多まで議決を致  
したる議案第60号、51号、52号、53号、54号、55号、56号、  
57号、60号の議案12つまとめて字句の訂正、挿入について本議  
長にて承認するに付けて御質疑ありますまいか。

議長

御質疑ありますまいで、議長12条但するにて以定いた  
しました。

議長

以上をもちまして本日の日程は全部終了いた  
レ申す。尚 明日は午前10時から教育委員会開  
催の議案を審議したいと覺えます。  
本日は大変ご苦労されておりました。

散会(午後1時20分)